

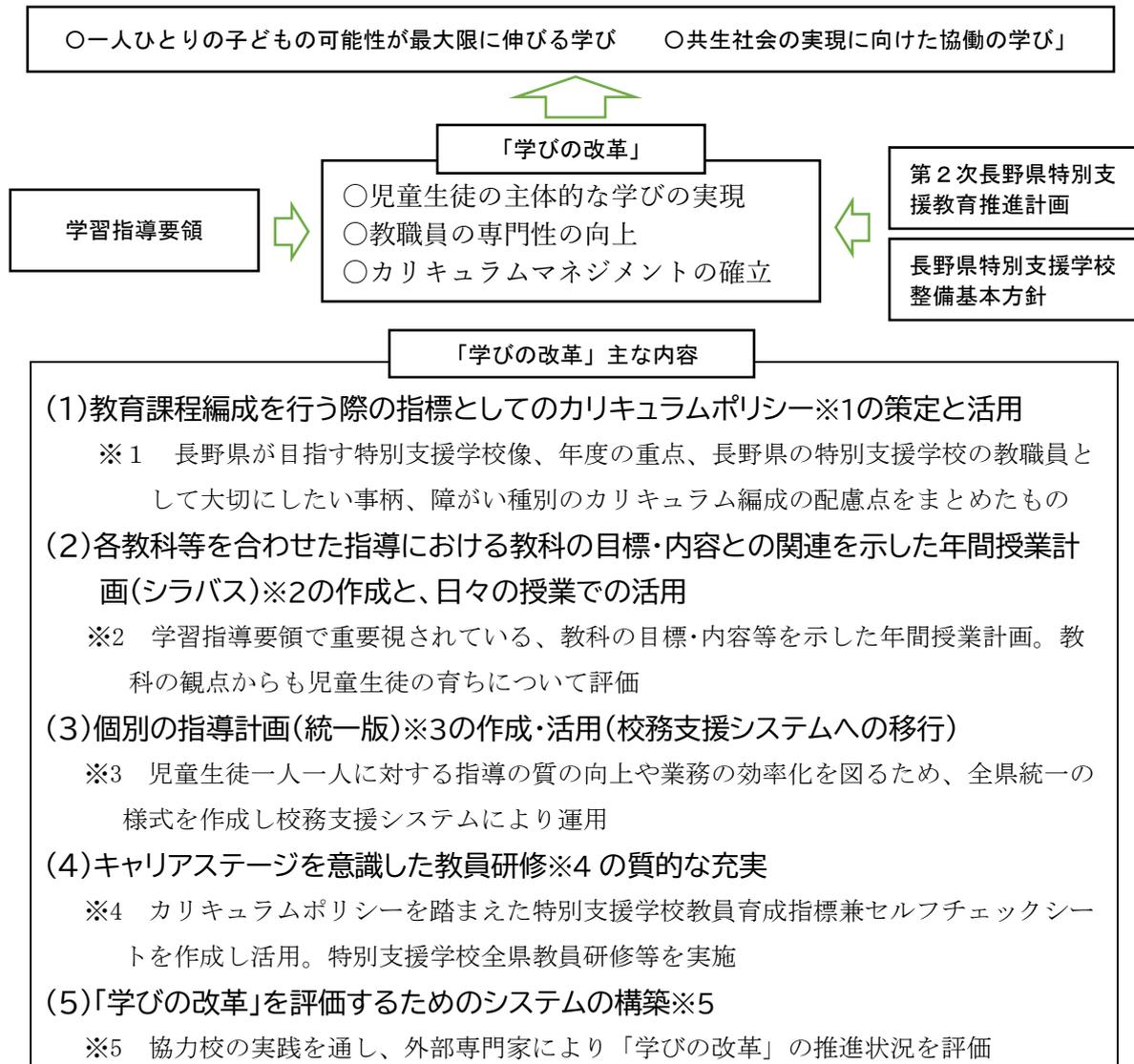
特別支援学校 学びの改革

特別支援教育課

1 目的

学習指導要領の改訂及び、第2次長野県特別支援教育推進計画・長野県特別支援学校整備基本方針を踏まえ、児童生徒の主体的な学びの実現・教職員の専門性の向上・カリキュラムマネジメントの確立に一体的に取り組む「学びの改革」に取り組むことにより、県内すべての特別支援学校において「一人ひとりの子どもの可能性が最大限に伸びる学び」「共生社会の実現に向けた協働の学び」を実現する。

2 学びの改革の内容



3 推進方法

- 各校においては、自立活動担当教員による「専門性サポートチーム」を編成し、個別の指導計画作成時の担任への助言や、各校の専門性向上のための研修を企画。
- 教育課程改善委員会、研究主任研修会、自立活動担当者会等における情報交換や、個別の指導計画やシラバスの活用についての検討